

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書面)

株式会社ディー・エル・イー

合同会社 Esplanade

2026 年 8 月 14 日

2026 年 8 月 14 日

吸収合併に係る事前開示書面

東京都千代田区麹町三丁目 3 番地 4

会 社 名 株式会社ディー・エル・イー

代 表 者 名 代表取締役社長 CEO・CCO 小 野 亮

東京都千代田区麹町三丁目 3 番地 4

会 社 名 合同会社 Esplanade

代 表 者 名 代表社員 株式会社ディー・エル・イー
職務執行者 椎 木 隆 太

株式会社ディー・エル・イー（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び合同会社 Esplanade（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2026 年 8 月 13 日付で吸収合併契約を締結し、2026 年 11 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項は下記のとおりです。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項本文に定める簡易合併であるため、合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく実施いたします。吸収合併消滅会社においては会社法第 793 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、総社員の同意を 2026 年 8 月 13 日付けで得ております。

記

1. 吸収合併の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併に際して、合併対価の交付はありません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

（1） 吸収合併存続会社

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等

の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容
該当事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2のとおりです。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容
該当事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項
本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュフローの状況につき、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。

従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

6. 吸収合併契約等備置開始日後吸収合併が効力を生ずる日までの間に、上記事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

事前開示の開始日以降に、上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以 上

合 併 契 約 書

株式会社ディー・エル・イー（以下「DLE」という。）と合同会社 Esplanade（以下「Esplanade」という。）とは、両社の合併に関して次の契約を締結する。

第 1 条 （吸収合併）

1. DLE と Esplanade は、DLE を吸収合併存続会社、Esplanade を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、DLE は Esplanade の権利義務の全部を承継する。
2. 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号 株式会社ディー・エル・イー

本店 東京都千代田区麹町三丁目 3 番地 4

（2）吸収合併消滅会社

商号 合同会社 Esplanade

本店 東京都千代田区麹町三丁目 3 番地 4

第 2 条 （合併対価）

DLE は、本合併に際し、Esplanade の総社員に対して、金銭等を交付しない。

第 3 条 （増加すべき資本金等）

本合併により、DLE の資本金及び資本準備金は増加しない。

第 4 条 （効力発生日）

本合併の効力発生日は、2026 年 11 月 1 日とする。ただし、前日までに本合併に必要な手続が遂行できないときは、DLE 及び Esplanade は、協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第 5 条 （合併財産の引継ぎ）

Esplanade が所有する財産その他一切の権利義務は、DLE に引き継ぐものとする。

第 6 条 （承認）

DLE 及び Esplanade は、本合併契約書につき承認を得るため、効力発生日の前日までに、本合併に必要な事項に関する機関決定を行うものとする。

第 7 条 （契約の変更及び解除）

本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、DLE 若しくは Esplanade の資産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れた重大な瑕疵が発見された場合には、DLE 及び Esplanade が協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

第8条（協議事項）

本契約に規定のない事項又は本契約書の解釈に疑義が生じた事項については、DLE 及び Esplanade が誠意をもって協議のうえ解決する。

本契約の締結を証するため本書2通を作成し、DLE と Esplanade は各1通を保有する。

2026年8月13日

DLE 東京都千代田区麹町三丁目3番地4

株式会社ディー・エル・イー

代表取締役 小野 亮

Esplanade 東京都千代田区麹町三丁目3番地4

合同会社 Esplanade

代表社員 株式会社ディー・エル・イー

職務執行者 椎木 隆太

決算報告書

(第 2 期)

自 2025年 4月 1日
至 2026年 3月 31日

合同会社Esplanade

東京都千代田区麹町3-3-4

KDX麹町ビル7階

貸借対照表

2026年 3月 31日

(当期会計期間末)

合同会社Esplanade

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
普通預金	9,610,682	未払法人税等	180,000
未収入金	19,700,000	未払金	17,516,694
未収消費税	728,069	流動負債合計	17,696,694
未収還付法人税等	2,339	負債合計	17,696,694
流動資産合計	30,041,090		
		純資産の部	
		科 目	金 額
		【株主資本】	
		資本金	15,000,000
		【利益剰余金】	
		(その他利益剰余金)	(△2,655,604)
		繰越利益剰余金	△2,655,604
		利益剰余金合計	△2,655,604
		株主資本合計	12,344,396
		純資産合計	12,344,396
資産合計	30,041,090	負債純資産合計	30,041,090

損益計算書

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日

(当期累計期間)

合同会社Esplanade

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売上高	3,751,398	
売上高合計		3,751,398
売上総利益		3,751,398
【販売費及び一般管理費】		11,092,307
営業利益		△7,340,909
【営業外収益】		
受取利息	15,305	
営業外収益合計		15,305
営業外費用合計		0
経常利益		△7,325,604
【特別利益】		
関係会社株式売却益	5,000,000	
特別利益合計		5,000,000
特別損失合計		0
税引前当期純利益		△2,325,604
法人税、住民税及び事業税	180,000	
法人税等合計		180,000
当期純利益		△2,505,604

販売費及び一般管理費明細書

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日

(当期累計期間)

合同会社Esplanade

(単位：円)

科 目	金 額	
貸倒損失	11,031,604	
支払手数料	130	
租税公課	60,573	
販売費及び一般管理費合計		11,092,307